

## 匝瑳市農業振興地域整備促進協議会議事録

令和2年1月29日（水）

14:01～14:14

市役所議会棟 2階 第2委員会室

（司会）

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、産業振興課農政班の岩瀬です。

本日の出席者は、協議会委員14名のうち12名で過半数を超えておりますので、匝瑳市農業振興地域整備促進協議会条例第6条第2項の規定により、協議会が成立したことをここに御報告いたします。なお、匝瑳市議会の小川委員については、事前に欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、協議会を開会いたします。

初めに、伊藤会長から御挨拶を頂きます。

（会長）

公私共お忙しいなか、当協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。本日御審議いただくのは、匝瑳市長から諮問のありました、令和元年11月受付分、匝瑳市農業振興地域整備計画変更1案件についてです。委員の皆様のご慎重なる御審議をお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

議長については、本協議会条例第6条第1項の規定により会長をお願いいたします。

（議長）

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

さっそく議題に入らせていただきます。はじめに議題の（1）「匝瑳市農業振興地域整備計画の変更について」の審議は、軽微変更となる用途変更1案件で、合計1案件であります。事務局からの説明が終了した後、審議をしていきたいと存じます。では、審議に入ります。

軽微変更の用途変更 案件番号1について、事務局の説明をお願いします。

（事務局）

用途変更案件1 農業用倉庫及び作業場について説明いたします。

（事業概要・土地利用計画・航空写真・現況写真等）により案件説明する。

（議長）

ただいまの事務局の説明について、御意見等ありますか。

<なしの声>

（議長）

私からよろしいですか。写真に大きな木がありますが、伐採するのですか。

(事務局)

伐採することとなると思います。

(議長)

そのほかございませんか。

<なしの声>

(議長)

ないようですので、打ち切らせていただきます。

採決に入ります。地番変更案件番号1の変更案について、適当とされる方の挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

(議長)

全委員挙手により本案件は承認されました。

以上で「議題(1)」の審議を終了してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(議長)

では、続きまして、議題の(2)「その他」についてですが、委員の皆様又は事務局より何かございますか。

(事務局)

今後のスケジュール、前回の協議会における審議案件についての進捗状況、委員報酬の口座振替についてを説明する。

(議長)

そのほかございますでしょうか。

<なしの声>

(議長)

ないようですので、以上を持ちまして、全ての議題について審議を終了しました。本日の審議結果について、匝瑳市長へ答申することといたします。

慎重審議、ありがとうございました。

(司会)

それでは匝瑳市農業振興地域整備促進協議会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。